

【共催】 辻・本郷 税理士法人 / 東急社宅マネジメント株式会社

企業の福利厚生の手になる一手! 人材確保のための社宅制度

- 1 社宅制度の成り立ち
- 2 コロナ前とコロナ後の変化
- 3 社宅制度導入に係る税務のポイント

無料
Web
セミナー

企業の福利厚生の一環として社宅の導入を検討している企業が増加しています。社宅は企業が従業員の福利厚生や転勤対応のために、比較的安い価格で住居を貸与する制度です。本セミナーでは社宅制度が注目されている理由や導入時のメリットについて社宅マネジメントの専門家が説明します。また、社宅制度にかかる税務についても、税理士がわかりやすく解説します。

視聴可能期間

2024年 **10月24日(木)11:30** ~ **10月30日(水)17:00**

※講演時間は約45分となります。

お申し込み期限

10月23日(水) 17:00

参加費

無料

講師

東急社宅マネジメント株式会社

代表取締役社長

東急住宅リース株式会社 執行役員 委嘱

長谷川 正行 (はせがわ まさゆき)



1988年以降不動産売買、2000年より東急リロケーションにて賃貸管理業務に従事した後、2015年4月東急社宅マネジメント株式会社設立とともに東急社宅リースより出向、運営二部長に就任。2023年に同社代表取締役社長に就任。以降2024年現在まで社宅管理事業に従事し、全国の法人向け不動産会社との交流も盛んに行っている。日本賃貸住宅管理協会内社宅代行サービス事業者協議会 副協議会長を務め、令和6年度には「公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 協会活動功労賞」を受賞。

辻・本郷 税理士法人

法人ソリューショングループ

シニアマネージャー / 税理士

林 大範 (はやしひろのり)



2013年 辻・本郷 税理士法人へ入社、2018年税理士登録。資産税業務や法人の創業支援業務などを経験し、現在は法人ソリューショングループを務める。主に不動産オーナーや法人オーナーの税金対策や事業承継対策、税務申告などに取り組み、その幅広い業務経験から金融機関や不動産会社でのセミナー講師として活躍している。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/241024

